

4. 奨学金制度等について

4-1. 入学支度金貸付制度

東京都私学財団入学支度金融資事業により、都内在住の保護者に対し、入学手続費用のうち250,000円を無利息で学校が貸付ける制度です。この貸付には、本校が認める連帯保証人が必要となります。(p.22 参照)

4-2. 奨学金・授業料軽減制度等

名 称	種別	金 額	概 要
高等学校等 就学支援金制度	給付	年額 118,800 ～ 396,000 円	国から支給され、授業料に充当されます。
東京都私立高等学校等 授業料軽減助成金	給付	年額 94,000 ～ 490,000 円	都内在住を条件とし、所得に応じた金額が支給されます。就学支援金と併用できますが、上限は本校年間授業料額です。
東京都私立高等学校等 奨学給付金	給付	年額 52,600 ～ 152,000 円	都内在住を条件とし、所得基準を満たす場合、授業料以外の教育費助成として支給されます。
東京都育英資金	貸与	年額 420,000 円 (月額 35,000 円)	都内在住を条件とし、生徒本人へ無利息で貸付けます。所得制限があります。
埼玉県高等学校等 奨学金	貸与	年額 240,000 ～ 480,000 円 (月額 20,000 ～ 40,000 円)	埼玉県内在住を条件とし、生徒本人へ無利息で貸付けます。所得制限があります。
神奈川県高等学校 奨学金	貸与	年額 120,000 ～ 600,000 円 (月額 10,000 ～ 50,000 円)	神奈川県内在住を条件とし、生徒本人へ無利息で貸付けます。所得制限があります。
比留間安治奨学金	給付	年額 100,000 円	本学園の制度です。各学年の成績優秀者の中から学内で選考します。
安藤記念奨学金	給付	月額 20,000 円	(公財)小田急財団の制度です。成績上位者の中から1名学内で選考します。
昭和第一学園後援会 奨学金	貸与	授業料相当額	在学中、家計に不慮の事態が生じた場合、授業料相当額を貸付けます。
昭和第一学園 授業料等減免制度	減免	授業料等の一部ないし全部	家計急変事由に該当する場合や経済的理由で修学困難な場合、授業料等を減免します。所得審査があります。
その他	あしなが育英会・川崎市奨学金等、学校を通じて応募できる奨学金があります。		

※制度変更により、要件および金額が変更となる場合があります。